

# 瑞穂町環境基本計画

## -改訂版-



瑞 穂 町

平成 27 年 3 月



# はじめに

瑞穂町では、行政、町民及び事業者の環境に関する責務等について定めた「瑞穂町環境基本条例」を平成19（2007）年4月に施行しました。

この条例の基本理念を具体化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、平成21（2009）年3月に「瑞穂町環境基本計画」を策定し、基本目標を「自然とふれあい、安心して暮らせるまち、みずほ」と定め、その推進に努めてきているところです。



策定から6年が経過しましたが、この間、国際社会では地球温暖化問題が強く認識されるようになり、一般世帯においても、太陽電池パネルをはじめとする自然エネルギーの活用が進むなど、温室効果ガス削減の取り組みが進展しています。また、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災と、地震により発生した原発事故をきっかけに、私たちは日常生活における節電等、省エネルギー対策の重要性を改めて認識させられました。

自然生態系の分野でも、平成20（2008）年6月に施行された「生物多様性基本法」、平成24（2012）年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012－2020」など、ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）やハクビシンなどの外来種から、本来の生態系回復を図っていくことも重要な取り組みとなっています。

これらの課題により適切に対処し、また、まちづくりの最上位計画である第4次瑞穂町長期総合計画との整合性を高めるため、計画期間の途中ではありますが、「瑞穂町環境基本計画」の改訂を行うこととしました。

改訂にあたっては、関連する諸計画との調整を図り、現計画で定めている基本目標や5つの望ましい環境像については、踏襲しつつ、必要な修正を行いました。

今後も、瑞穂町環境基本計画に基づき、町の環境施策を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、瑞穂町環境基本計画改訂版の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をお寄せいただきました町民や関係者の皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

平成27年3月

瑞穂町長 **石塚幸右衛門**

# 目 次

第1章 基本的事項	1
1-1 改訂の背景、目的	3
1-2 改訂の主旨	5
1-3 計画の位置づけ	5
1-4 計画の構成	6
1-5 計画の主体	6
1-6 計画対象区域及び計画の期間	7
第2章 瑞穂町の環境の現況と課題	9
2-1 瑞穂町の現況	11
2-2 瑞穂町の環境の課題、良好な点	29
2-3 環境に対する町民意識	31
2-4 現計画の進捗状況について	32
2-5 瑞穂町の環境の特性と課題	35
第3章 基本目標、望ましい環境像と基本方針	37
3-1 基本目標	39
3-2 望ましい環境像	39
3-3 望ましい環境像の実現に向けた基本方針	39
第4章 望ましい環境像を実現するための取組	43
4-1 町全体の取組	45
基本方針 1 きれいな空気を守っていくために	46
基本方針 2 きれいな水を守っていくために	48
基本方針 3 不快な騒音や振動をなくしていくために	50
基本方針 4 清らかな大地を守っていくために	51
基本方針 5 様々な公害を防いでいくために	52
基本方針 6 豊かな緑を守り、育てていくために	53
基本方針 7 多様な生き物を守り、育てていくために	55
基本方針 8 水辺を守り、育てていくために	56
基本方針 9 快適で美しいみずほを創っていくために	57
基本方針 10 魅力ある温かいみずほを創っていくために	59
基本方針 11 安全安心やさしいみずほを創っていくために	61
基本方針 12 地球環境問題へ取り組むために	64

基本方針 13	ごみを減らすために	66
基本方針 14	資源を再利用するために	70
基本方針 15	みんなで学び、協力していくために	72
第 5 章	瑞穂町の環境配慮行動・指針	75
5-1	環境配慮行動・指針の位置づけ	77
5-2	町民ができる環境配慮行動	78
5-3	事業者ができる環境配慮行動	90
第 6 章	計画の推進体制と進行管理	101
6-1	推進体制	103
6-2	進行管理	105
資料編		109
資料-1	瑞穂町環境基本条例および施行規則	111
資料-2	瑞穂町環境基本計画改訂庁内検討委員会要綱	117
資料-3	環境基本計画改訂経過	119
資料-4	地域別の取組	121
資料-5	用語解説集	131